

2 - 3 所得種類別人員、所得金額及び申告納税額

(1) 所得種類別内訳

区 分		人 員			所 得 金 額		申告納税額 (主たるもの)					
		主たるもの	従たるもの									
事業所得	営 業 等 所 得	323,954	人	12,049	人	39,356	千円	16,986,895	千円	1,182,594,216	千円	91,010,621
	農 業 所 得	8,194	人	11,017	人	21,475	千円	5,520,696	千円	27,690,425	千円	961,744
	計	332,148	人	23,066	人	60,831	千円	22,507,592	千円	1,210,284,641	千円	91,972,365
	利 子 所 得	89				1,065	千円		千円	999,336	千円	56,848
	配 当 所 得	915				52,118	千円		千円	70,178,627	千円	2,785,811
	不 動 産 所 得	161,764	外	7,535	外	183,508	千円	5,331,883	千円	1,026,048,247	千円	102,213,372
	給 与 所 得	378,220				155,713	千円		千円	2,609,795,235	千円	85,757,365
	総 合 譲 渡 所 得	426	外	3,177	外	1,933	千円	4,630,100	千円	8,991,666	千円	588,873
	一 時 所 得	9,493				42,793	千円		千円	60,935,005	千円	3,412,622
	雑 所 得	331,926				251,886	千円		千円	857,479,010	千円	15,872,680
	(損 益 通 算 に よ る 差 額)						千円	52,798,670	千円	12,054,399	千円	
	合 計	1,214,981	外	33,778	外	749,847	千円	85,268,245	千円	5,856,766,166	千円	302,659,935
	分 離 短 期 譲 渡 所 得	578	外	195	外	1,147	千円		千円	8,577,429	千円	1,678,660
	分 離 長 期 譲 渡 所 得	28,964	外	832	外	7,946	千円		千円	522,313,431	千円	71,039,207
	株 式 等 の 譲 渡 所 得 等	18,245				41,139	千円		千円	429,021,276	千円	35,050,867
	山 林 所 得	105	外	14	外	270	千円		千円	993,357	千円	91,024
	退 職 所 得	1,390				2,433	千円		千円	21,995,734	千円	487,638
	総 計	1,264,263	外	34,819	外	802,782	千円	85,268,245	千円	6,839,667,393	千円	411,007,330

調査対象等：平成17年分の申告所得税の納税者について、平成18年3月31日現在の総所得金額等を所得の種類別に区分して、人員、所得金額の状況を示した。

(注) 1 1人で2種類以上の所得がある者については、そのうちで所得金額が最も多いものを「主たるもの」とし、そのほかのものはすべて

「従たるもの」とした。

2 「人員」及び「所得金額」欄の外書は、損失額のある者の人員及び金額を示す。

(2) 所得種類別人員の累年比較

区 分		人 員 (主たるもの+従たるもの)									
		平成13年分		平成14年分		平成15年分		平成16年分		平成17年分	
事業所得	営業等所得	外	人	外	人	外	人	外	人	外	人
			10,269		10,158		10,223		10,758		12,049
		390,366		359,245		349,952		359,859		363,310	
	農業所得	外	7,917	外	7,985	外	7,972	外	8,826	外	11,017
	29,014		27,629		31,110		30,400		29,669		
	計	外	18,186	外	18,143	外	18,195	外	19,584	外	23,066
		419,380		386,874		381,062		390,259		392,979	
	利子所得		1,377		1,214		1,177		1,286		1,154
	配当所得		54,085		50,610		49,450		51,180		53,033
	不動産所得	外	6,641	外	6,411	外	6,558	外	6,940	外	7,535
		331,808		324,513		320,648		325,647		345,272	
	給与所得		499,898		483,871		493,370		506,976		533,933
	総合譲渡所得	外	3,319	外	3,020	外	2,946	外	3,787	外	3,177
		2,460		2,175		2,139		2,305		2,359	
	一時所得		53,824		64,569		69,681		57,507		52,286
	雑所得		382,863		377,066		381,789		471,056		583,812
	合計	外	28,146	外	27,574	外	27,699	外	30,311	外	33,778
		1,745,695		1,690,892		1,699,316		1,806,216		1,964,828	
	分離短期譲渡所得	外	222	外	256	外	181	外	211	外	195
		1,108		989		1,106		1,243		1,725	
	分離長期譲渡所得	外	610	外	526	外	447	外	824	外	832
		31,550		28,667		28,307		34,284		36,910	
	株式等の譲渡所得等		4,197		4,621		33,904		36,153		59,384
	山林所得	外	7	外	6	外	6	外	38	外	14
		489		382		415		350		375	
	退職所得		3,206		3,648		3,406		3,745		3,823
	総計	外	28,985	外	28,362	外	28,333	外	31,384	外	34,819
		1,786,245		1,729,199		1,766,454		1,881,991		2,067,045	

(注) 各年分の外書は損失額のある者の人員を示す。

(3) 所得種類別所得金額の累年比較

区 分		所 得 金 額									
		平成13年分		平成14年分		平成15年分		平成16年分		平成17年分	
		千円		千円		千円		千円		千円	
事業所得	営業等所得	外	16,403,259	外	15,417,014	外	15,167,553	外	15,986,163	外	16,986,895
			1,323,810,753		1,208,991,890		1,177,420,012		1,200,337,430		1,182,594,216
	農業所得	外	4,472,222	外	4,348,398	外	4,255,607	外	4,647,016	外	5,520,696
			28,665,664		30,936,534		35,493,044		36,653,585		27,690,425
計		外	20,875,481	外	19,765,412	外	19,423,160	外	20,663,179	外	22,507,592
			1,352,476,418		1,239,928,424		1,212,913,056		1,236,991,014		1,210,284,641
利子所得			951,105		939,334		1,038,390		1,020,427		999,336
配当所得			65,085,504		63,221,382		54,868,745		62,857,841		70,178,627
不動産所得	外	5,394,510	外	5,621,455	外	4,942,974	外	4,390,296	外	5,331,883	
		1,040,832,822		1,020,428,903		1,005,296,952		1,001,946,754		1,026,048,247	
給与所得			2,676,759,910		2,539,069,568		2,529,013,604		2,525,530,981		2,609,795,235
総合譲渡所得	外	3,433,692	外	4,520,202	外	4,745,831	外	8,129,677	外	4,630,100	
		18,041,881		10,701,802		11,991,229		11,563,575		8,991,666	
一時所得			69,149,007		76,758,796		90,786,214		74,554,627		60,935,005
雑所得			540,114,649		524,397,311		524,313,037		669,297,455		857,479,010
(損益通算による差額)	外	40,463,016	外	31,661,703	外	45,068,327	外	52,604,374	外	52,798,670	
		10,545,693		10,738,398		10,623,817		9,876,632		12,054,399	
合 計		外	70,166,699	外	61,568,772	外	74,180,293	外	85,757,526	外	85,268,245
			5,773,956,988		5,486,183,918		5,440,845,044		5,593,639,306		5,856,766,166
分離短期譲渡所得			3,351,374		2,876,701		3,423,452		5,128,419		8,577,429
分離長期譲渡所得			485,873,863		405,008,879		385,523,376		456,150,616		522,313,431
株式等の譲渡所得等			65,610,035		56,783,395		153,733,828		231,437,739		429,021,276
山林所得			1,433,384		959,162		1,134,907		960,758		993,357
退職所得			19,674,415		20,824,015		20,935,603		20,754,936		21,995,734
総 計		外	70,166,699	外	61,568,772	外	74,180,293	外	85,757,526	外	85,268,245
			6,349,900,060		5,972,636,071		6,005,596,210		6,308,071,774		6,839,667,393

(注) 各年分の外書は損失額のある者の損失額を示す。

(4) 業種別内訳

区 分	人 員			所 得 金 額		申告納税額 (主たるもの)
	主たるもの	従たるもの		千円	千円	
	人	人	人			千円
各種商品小売業	85	外 9	21	外 28,598	205,208	9,929
飲食料品小売業	8,989	外 1,317	1,836	外 1,845,759	24,301,575	1,203,488
繊維、身まわり品小売業	3,253	外 500	573	外 621,022	7,417,075	341,808
家具小売業	315	外 34	50	外 53,359	989,385	60,798
雑貨類、日用品類小売業	6,933	外 726	1,113	外 1,068,665	23,700,144	1,557,302
機械器具小売業	4,584	外 197	469	外 243,788	12,789,874	651,782
その他の小売業	6,731	外 741	3,334	外 776,310	18,329,044	1,093,774
料理飲食業	24,926	外 1,408	2,388	外 2,025,543	50,921,041	2,340,269
卸売業	10,177	外 590	1,266	外 1,225,820	36,396,515	2,840,950
製造小売業	4,831	外 183	441	外 252,960	13,401,663	703,173
製造卸売業	11,270	外 437	1,071	外 980,002	38,827,182	2,824,163
受託加工業	20,949	外 442	1,662	外 547,254	65,770,304	4,076,580
修理業	8,541	外 137	571	外 169,654	25,388,991	1,232,255
サービス業	30,840	外 998	3,411	外 1,631,005	78,996,258	4,777,379
建設業	76,964	外 637	2,877	外 1,011,486	225,136,385	10,459,842
その他の営業	27,714	外 1,632	6,820	外 2,253,034	77,801,379	4,616,361
畜産水産業	3,229	外 94	509	外 109,518	10,678,629	564,511
医療保健業	18,000	外 263	1,437	外 489,700	268,034,772	37,418,074
弁護士、税理士、建築士等	5,315	外 480	1,689	外 440,799	60,112,077	6,037,980
その他の庶業	50,308	外 1,224	7,818	外 1,212,618	143,396,718	8,200,205
計	323,954	外 12,049	39,356	外 16,986,895	1,182,594,216	91,010,621

調査対象等：この表は、「(1)所得種類別内訳」の営業等所得について、業種別の内訳を示したものである。

- 用語の説明：1 「その他の小売業」には、燃料、化学薬品類、古物、花、植木、みやげ物、たばこ小売業等が含まれている。
 2 「その他の営業」には、道路運送業、水運業、金融業、不動産業、林業、鉱業、保険代理業等が含まれている。
 3 「畜産、水産業」には、畜産業、漁業、水産養殖業が含まれている。
 4 「医療保健業」には、病院、診療医、療術師（はり師、きゅう師、あんま、指圧師等）、獣医、助産婦、歯科技工士等が含まれている。
 5 「弁護士、税理士、建築士等」には、弁護士、弁理士、公証人、司法書士、行政書士、税理士、公認会計士、土地家屋調査士、不動産鑑定士、建築士等が含まれている。
 6 「その他の庶業」には、文筆家、作詞家、作曲家、美術家、工芸家、芸能関係者、職業選手、棋士、外交員、諸教授、学校経営、速記者、技能工、職人、芸者、ホステス、易者、水先人等が含まれている。

- (注) 1 1人で2種類以上の所得がある者については、そのうちで所得金額が最も多いものを「主たるもの」とし、そのほかのものはすべて「従たるもの」とした。
 2 「人員」及び「所得金額」欄の外書は、損失額のある者の人員及び金額を示す。